

資料3

吉川市次世代育成支援対策地域行動計画（後期）

個別事業実施計画書

（平成22年度～平成26年度）

【分類】吉川市次世代育成支援対策地域行動計画施策体系による

- | | | | |
|---|-----|---|-----|
| 1. 子育てを支援することができる地域づくり | | | |
| (1) 地域における子育て支援に関わる事業 | P 1 | ～ | P 5 |
| 2. 子どもの健やかな誕生とげんきな成長を支えるまちづくり | | | |
| (1) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進に関わる事業 | P 6 | ～ | P 9 |
| (2) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備に関わる事業 | P 9 | ～ | P13 |
| (3) 保護を必要とする子どもへの対応などきめ細かな取り組みの推進に関わる事業 | P13 | ～ | P15 |
| 3. 子どもを安心して育てることができるまちづくり | | | |
| (1) 子育てを支援する生活環境の整備に関わる事業 | P16 | ～ | P17 |
| (2) 職業生活と家庭生活との両立の支援に関わる事業 | P17 | ～ | P18 |
| (3) 子ども等の安全の確保に関わる事業 | P18 | ～ | P19 |

※各個別事業一覧表に示す「今後の方向性」は次のとおりになります。

継 続：前期行動計画(平成17年度～平成21年度)から引き続き、後期行動計画(平成22年度～平成26年度)においても継続される事業

拡 充：継続事業のうち、当該年度に事業の拡大を予定している事業

縮 小：継続事業のうち、当該年度に事業の縮小を予定している事業

廃 止：継続事業のうち、当該年度を以て事業の廃止を予定している事業

新 規：後期行動計画(平成22年度～平成26年度)期間中の当該年度に新たな開始を予定している事業

1. 子育てを支援することができる地域づくり

(1) 地域における子育ての支援

① 地域における子育て支援サービスの充実

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
1	ファミリー・サポート・センター事業	303111	保護者の就労や外出等により子どもをみることができないときに保護者の代わりに、小学校6年生までの児童を対象に、子育ての援助をする子育て支援ボランティア活動を行う。子どもを預かってもらいたい利用会員と子育てを手伝ってくれる協力会員が相互援助活動を行う。	利用会員・協力会員・両方会員は、説明会を受け会員登録。協力会員は登録後、講習会を受講してから活動する。草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町における相互利用開始(協力会員のみ) 厚生労働省事業受託者「緊急サポートセンター埼玉」の周知を行い、緊急時利用に対応する。	継続	拡充	継続	継続	継続	子育て支援課 児童福祉係
2	学童保育室事業	303106	小学校1～3年生児童及び4年生～6年生で障がいのある児童で、帰宅後に保護者の就労等により保育に欠ける場合、保護者に代わり保育を行うことにより、学童の健全な育成を図ることを目的とする。	市内7小学校(13クラブ)に設置。 ・学校開校日の平日 放課後～18:30 ・学校休校日の平日 8:00～18:30 ・土曜日は、2か所の学童保育室で集合保育を実施。 土曜日 8:00～17:00 ・夏・冬休み期間中 平日 7:30～18:30 土曜日 7:30～17:00	継続	継続	継続	拡充	継続	子育て支援課 児童福祉係
3	特別支援学校放課後児童対策事業	303106		三郷特別支援学校に通学する障がい児を対象とした、児童クラブ(さとっこクラブ)の運営を支援するために運営事業費の補助を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童福祉係
4	短期入所生活援助事業(ショートステイ)		保護者が病気、事故及び災害等により、児童の養育が困難な状況に遭遇した場合などに、委託契約乳児院において、当該児童を短期間(7日程度)入所させることにより、児童の養育保護を行う。	県内乳児院施設2か所とショートステイに係る委託契約を締結し、対処児童の受け入れ制度を整備する。	新規	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 保育係
5	病児・病後児保育事業		病児・病後児で、保護者の就労その他の理由により家庭での保育に支障がある場合、医療施設において保育を行うことにより、保護者の負担軽減を図る。	市内医療施設内に保育スペースを確保、保育士及び看護師の配置の下、病児・病後児の保育を行う。 ※対象児童は概ね10歳未満児。	新規	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 保育係
6	一時的保育・特定保育事業	303202	一時的に保育が必要な児童を保育することにより、児童の健全な育成を図るとともに、保護者に安心して勤務や出産、気分転換等をしてもらう。	第一保育所及び第二保育所において、次の種別により実施。 ①非定型的保育(週3日以内の就労等により継続的に保育を行う) ②緊急保育(保護者の疾病、災害、出産等により緊急一時的に保育を行う) ③リフレッシュ保育(育児疲れ等により月1回程度保育を行う)定員/1日当たり1保育所10人程度	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 保育係
7	子育て支援センター事業	303110	地域における子育てを支援するため、育児相談、子育てサークルの育成、子育て講座等を実施する。	①育児相談(電話、面接)、②子育てサークルの支援(サークル育成、情報の提供)、③子育て講座の開催(年齢別、出張) サロン型子育て支援センターを児童館内に開設	拡充	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童福祉係
8	家庭児童相談事業	303101	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を目的とする。	相談日 ○子育て支援課窓口 火曜日 13:00～16:00、木曜日 9:00～11:30 ○おあしす 第1、3、5木曜日 13:30～16:00(年末年始、祝祭日を除く) ○児童館 火曜日 9:30～11:30(年末年始、祝祭日を除く)	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童福祉係
9	児童手当支給事業	303104	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、児童の健全な育成を図る。	児童手当法に基づき、小学校修了までの児童を養育している保護者に対して支給。(所得制限あり) 3歳未満 月額 10,000円 3歳以上 第1子、第2子 月額5,000円 第3子以降 月額10,000円	(継続)	(継続)	(継続)	(継続)	(継続)	子育て支援課 児童福祉係

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
10	子ども手当支給事業		次代の社会を担う子どもの育ちを支援するため、平成22年度において、中学校修了前までの子どもに子ども手当を支給する。	平成22年度における子ども手当の支給に関する法律に基づき、中学校修了までの児童を養育している保護者に対し、子ども一人につき、月額13,000円の子ども手当を支給する。 (所得制限なし)	新規	—	—	—	—	子育て支援課 児童福祉係
11	パパ・ママ応援ショップ事業 【埼玉県事業】		地域、企業、行政が一体となって子育て家庭を応援しようという気運を醸成するとともに、子育て家庭が「地域社会に支えられている」「子どもを持って良かった」と実感できる社会づくりを目的とする。	中学校修了までの子どもを持つ家庭及び出産予定の方のいる家庭を対象とし、県内の店舗・施設・企業等が割引やポイント・スタンプ等の優待などの特典やサービスの提供により支援する事業。 (※市では、優待カードの配布、協賛店の登録受け付けや制度の周知などを行う。)	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童福祉係
12	ホームヘルプサービス事業 (自立支援給付事業)	301412	障がいにより困難な日常生活を、ホームヘルパーにサポートしてもらう事で在宅生活が継続でき、介護者の負担を軽減する。	利用の相談、申請に基づき、認定調査員を派遣して障がいの状況等を調査、審査会を経て支給決定する。利用者は事業所や施設と契約を結び、ヘルパー派遣のサービス提供を受ける。	継続	継続	継続	継続	継続	社会福祉課 自立支援係
13	ショートステイ事業 (自立支援給付事業)	301411	保護者が社会的事由等により、障がい児の養育等が困難な場合に、入所施設にて当該児童の養育を行い、保護者の普天軽減を図る。	対象児童を施設入所にて7日間を目的に養育する。 (※所得要件有り)	継続	継続	継続	継続	継続	社会福祉課 自立支援係
14	一時介護等利用料助成事業	301409	障がい者(児)を常時介護している保護者や家族が、疾病、出産、事故、冠婚葬祭、旅行、介護疲れ等により一時的に民間の団体等が運営する介護サービス等利用する際に係る費用に対し助成することにより、障がい者及びその家族の経済的、精神的負担の軽減を図ることを目的とする。	次の額を限度額として介護にかかる利用料の9割(生活保護世帯は10割)を助成する。 ・1日あたり助成限度額5,000円 ・1年間の助成限度額50,000円	継続	継続	継続	継続	継続	社会福祉課 自立支援係
15	相談支援事業	301401	障がい児やその保護者や家族などからの相談に応じ、必要な情報の提供等便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障がい児等が地域において自立に向けた日常生活を送ることを目的とする。	福祉サービスの利用援助、各種支援施策に関する助言、指導、権利擁護のための必要な援助、専門機関の紹介など。	継続	継続	継続	継続	継続	社会福祉課 自立支援係
16	日中一時支援事業	301409	障がい児の日中における活動の場を確保し、障がい児等の保護者や家族の介護負担及び経済的負担の軽減を図る。	市が委託した指定事業者にて在宅の障がい児(者)を日中預かる。 (※平成22年度中に、委託事業所1か所拡充予定。)	拡充	継続	継続	継続	継続	社会福祉課 自立支援係
17	障害児福祉手当支給事業	301303	常時介護を必要とする在宅の重度障がい児に対し、経済的、精神的負担を軽減し、福祉の増進を図ることを目的として手当を支給する。	月額14,380円。(2月、5月、8月、11月の年4回支給) (※所得要件有り)	継続	継続	継続	継続	継続	社会福祉課 障がい福祉係
18	在宅重度心身障害者手当支給事業	301302	在宅の重度心身障がい児(者)に対し、経済的、精神的負担の軽減を図ることを目的として手当を支給する。	月額5,000円を支給。(毎年3月と9月に半年分まとめて口座振込。) (※所得要件有り)	継続	継続	継続	継続	継続	社会福祉課 障がい福祉係
19	特別児童扶養手当支給事業 【埼玉県事業】	301303	精神又は身体に一定の障がいがある20才未満の児童を養育されている方に対し、手当を支給し、扶養者の経済的、精神的負担軽減を図る。	精神又は身体に一定の障害がある20歳未満の子どもを育てている方に手当を支給する。公的年金や高所得(※所得制限あり)の場合を除く。 ・重度:50,750円/月 ・中度:33,800円/月	継続	継続	継続	継続	継続	社会福祉課 障がい福祉係
20	民生委員・児童委員、主任児童委員活動推進事業	301101	民生委員・児童委員の活動支援を通じて地域福祉と児童福祉の推進を図る。	民生委員・児童委員並びに主任児童委員への情報提供や研修、会議への支援を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	社会福祉課 地域福祉係
※	【未実施】 子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)		保護者が就労等により帰宅が夜間になる場合や休日の勤務の場合に乳児院や児童養護施設等において、一時的に児童を預かる事業です。	当面、実施する予定はありません。						子育て支援課 児童福祉係

②保育サービスの充実

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
21	通常保育事業	303201 303206	保育に欠ける児童を保育し、健全な育成を図るとともに、保護者が安心して就労できる機会を提供する。	保護者の代わりに児童を保育するため、市立保育所を運営管理するとともに、民間保育所へ運営費を支弁する。 (保育時間/月曜から金曜日まで:8:30~16:30、土曜日:8:30~12:00)	継続	継続	継続	継続	拡充	子育て支援課 保育係
22	時間外保育・延長保育事業	303203	時間外保育を希望する保護者の児童を保育し、健全な育成を図るとともに、保護者に安心して就労できる機会を提供する。	時間外保育:月曜から金曜日 7:00~8:30、16:30~18:00 土曜日 7:00~8:30、12:00~17:00 延長保育: 月曜から金曜日 18:00~19:00	継続	継続	継続	継続	拡充	子育て支援課 保育係
23	開放保育事業	303205	核家族化等、近年の社会情勢により孤立化が心配される保護者や児童に対し、集団活動の体験や保護者同士の仲間づくりにより、子育て世帯の不安解消を図る。	第一・第二・第三保育所において、月2回程度、1回当たり10組程度を定員として実施。七夕会などのイベントや保育所入所児童との集団遊び、育児相談などを行う。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 保育係
24	家庭保育室事業	303209	保護者の就労等により、保育することができない乳幼児の保育を受託者に委託することにより、保護者が安心して就労等に専念できることを図るとともに、乳幼児が心身ともに健やかに育成されることを目的とする。	現在、2園の家庭保育室にて、3歳未満児の乳幼児を原則一日8時間以上の保育を実施する。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 保育係
25	障がい児保育事業	303204	対象児童を保育することにより、児童の育成・社会性を促進するとともに、その保護者が安心して就労等ができる機会を提供する。	障がいの状況により保育士を加配するなど障がい児受入体制を整え、保育を行う。1保育所当たり3人を限度として実施。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 保育係
26	コミュニケーション支援事業	301415	聴覚、言語機能、音声機能その他の障がいのために、意思疎通を図ることに支障がある人とその他の人の意思疎通の円滑化を図ることを目的とする。	手話通訳、要約筆記者の派遣を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	社会福祉課 自立支援係
※	【未実施】 夜間保育事業		午前11時から午後10時までの11時間の開所を基本とする認可保育事業です。	既存の通常保育事業の認可以外に、施設整備を行い夜間保育所の認可を取得しなければできない事業であることから、今後も実施は予定していません。						子育て支援課 保育係
※	【未実施】 休日保育事業		日曜日、祝日の保護者の勤務等による保育ニーズへの対応を図る事業です。	当面、実施する予定はありません。						子育て支援課 保育係

③子育て支援のネットワークづくり

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
27	子育てサークル等への活動支援	303112	各子育てサークルを子育て支援センターへ登録することにより、サークルの把握を行い、子育てサークル等への参加を希望する方へ紹介を行い、新たなメンバーの加入促進を図るとともに、サークル活動支援を行う。	・サークル登録 ・公共施設の無償利用 ・よしかわ子育てネットワーク活動費の助成	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童福祉係
28	母親クラブ助成事業	303304	自主的な母親クラブを通じて、乳幼児及び母親の協調性や自立性などを養うことを目的とする。	各クラブの年中行事の支援、自然体験及び児童館情報の提供を行うことにより全体事業への参加を進める。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童館 ワンダーランド
29	子育てグループ事業	305205	少子化、核家族化に伴う育児イメージ等の減少に伴い、子育てをする上で常に悩みを抱えやすい状況がうかがえる。そこで、同じ月齢の子どもを持つ親の情報交換、交流の場となる機会をつくり、親の育児不安の緩和し、楽しく育児できることにつなげて、母子の健全育成を図る。	市の母親学級に参加した各グループを中心に産後2か月頃から、月1回程度集まりを行い、1歳頃を目途に自主グループとして活動できるよう働きかける。主な内容は参加者同士の交流であり、保健師は相談対応・自主グループ継続への働きかけを行う。	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 健康増進係

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
30	乳幼児家庭教育学級(赤ちゃんサロン)	703304	1歳3か月までの子どもを持つ母親を対象に、情報交換の場を提供し、友達づくりや育児不安の解消を図る。	子育て支援サークルとの共催による、わらべ唄・手遊び・赤ちゃん体操の他、専門講師による育児指導などを行う。	継続	継続	継続	継続	継続	生涯学習課 中央公民館
31	幼児家庭教育学級(子育てサロン)	703304	未就園児の子どもを持つ母親を対象に、情報交換の場を提供し、友達づくりや育児不安の解消を図る。	子育て支援サークルとの共催による、わらべ唄・手遊び・テーマに沿ったグループトークなどを行う。	継続	継続	継続	継続	継続	生涯学習課 中央公民館
32	情報提供事業		子育て支援に関わる情報を市ホームページに掲載するなど、誰もが気軽に情報を収集ができるようなシステムの構築を目的とする。	子育て支援サービスガイドの作成・配布や市公式ホームページ上による、子育て支援関連施設情報、医療費・手当に関する制度情報及びよしかわ子育てネットワークをはじめとする、子育てサークルや子育て支援サークルに関する情報などの提供を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童福祉係 保育係

④子どもの健全育成

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
33	青少年相談員活動費補助事業	303109	子どもたちへの指導・助言ができる青少年相談員活動を通して、児童の健やかな成長を図ることを目的とする。	子どもたちの健全育成を図るため、サマーキャンプや人形劇などを実施している青少年相談員協議会に対し、運営費の一部を補助する。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童福祉係
34	健全育成に関する啓発事業	702404 702410	毎年、青少年健全育成大会を開催し、市民へ青少年を地域で見守り育てる意識を向上させる。また、青少年の健全育成の基本は家庭であることの啓発活動を行う。	青少年健全育成大会では小中学生による作文・標語の発表や中高生による社会体験発表等を実施し、子どもたちの気持ちや考えを理解する契機とする。また、年間を通じて「家庭の日」啓発のリーフレット配布を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 少年センター
35	青少年相談事業の充実	702401	青少年が抱える様々な悩みに対し、自立した生活が送れるよう支援する。	相談員が青少年に関する相談に関係機関と連携しながら対応する。 平日相談受付: 9時～17時(電話、来所、訪問) 休日相談受付: 土、日13時～15時(要事前予約)	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 少年センター
36	小学生ワンダークラブ助成事業	303302	学校、学級が異なった子どもたちが児童館を中心に、集団活動を通して貴重な体験と健全な発達を促す。	小1クラブ: 第2・4土曜日の10:30～11:30 小2・3クラブ: 第1・3土曜日の10:30～11:30 高学年クラブ: 第2・4日曜日10:30～12:00 工作、運動、スポーツなどを年間を通して行う。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童館 ワンダーランド
37	児童館特別事業	303302	夏休みやゴールデンウィークといった学校が休みのときにイベントを行うことにより、親子で参加できる体験活動や違う学校・学年などの児童同士の交流の場を提供する。	ゴールデンウィークや夏休みなどを中心に劇団公演・こいのぼりづくり・ワンダーフェスティバルなどを行う。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童館 ワンダーランド
38	児童館月例定期事業	303302	同じルールのもとで行うことにより、ルールを守ることの大切さを教えることで児童の健全な育成を図る。	月に1回祝日に紙飛行機大会を行っていて、年間のグランドチャンピオンを決定する。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童館 ワンダーランド
39	児童館週間定期行事	303302	イベントを開催することにより自主性を養う。また、土・日曜日に行うことで子どもたちの居場所を確保する。	プラネタリウム幼児番組投影、アニメ上映、工作、スポーツ、紙芝居、未就学児対象イベントなどを行う。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童館 ワンダーランド
40	ブックスタート	705102	保護者と赤ちゃんが、絵本を一緒に楽しみ触れ合う時間を持つことができ、抱っこや安心感により心に落ち着きのある子どもに育つ。	保健センターの実施する7か月児健康相談時に、赤ちゃん絵本を紹介し、1冊プレゼントする。	継続	継続	継続	継続	継続	図書館
41	おはなし会	705101	子どもたちが本とふれあう事で、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにする。	図書館お話室において、定期的におはなし会を開催。絵本・紙芝居の読み聞かせのほか、わらべ唄、手遊び、折り紙、工作などを行う。	継続	継続	継続	継続	継続	図書館

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
42	魚つかみ取り大会 【吉川市コミュニティ協議会主催】	401106	親子や友達との交流を深めるほか、生き物に直接触れることにより、命の大切さを知り、子どもの健やかな心身を育む。	人工池(吉川市沼辺公園じゃぶじゃぶ池)に鯉や金魚を放流し、子どもたちが自らの手で捕まえる。	継続	継続	継続	継続	継続	市民参加推進課 市民参画係
43	平和バスツアー事業	401106	平和や命の尊さについて考える機会を提供し、平和への願いを次世代へと繋いでいく。	小学校3年生以上を対象に募集したツアーで、戦争や平和に関連する資料館等を見学する。 参加者が小学生から高齢の方までと幅広い年齢の方の参加があることから、世代間での活発な交流が期待できる。	継続	継続	継続	継続	継続	市民参加推進課 市民参画係

2. 子どもの健やかな誕生とげんきな成長を支えるまちづくり

(1) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

① 子どもや母親の健康の確保

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
1	子ども医療費支給事業	303102	乳幼児にかかる医療費の一部を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。	入・通院ともに小学校に就学する年の3月31日までに受診した医療費のうち、保険診療に基づく自己負担金(食事療養費は除く)を助成支給。 入院に係る医療費については、中学校修了前までの児童を対象に助成。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童福祉係
2	助産支援事業		市内に居住する妊産婦が健康上、必要があるにも関わらず、経済的理由により入院助産を受けることができない場合において、その妊産婦を助産施設に入所させ助産を受けさせることにより母子福祉の向上を図る。	市内に居住する妊産婦が保健上、必要があるにも関わらず、経済的理由により入院助産を受けることができない場合において、その妊産婦を公費負担で助産施設に入所させ助産を受けさせる。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童福祉係
3	重度心身障害者医療費助成事業	301301	重度心身障がい児(者)に対し、各種健康保険に基づく医療費給付に係る一部負担を支給することにより、経済的負担の軽減を図ることを目的とする。	病院等で診療した場合、各種医療保険制度による医療費の一部負担額(附加給付、入院時の食事療養費及び他法からの支給分を除く)を助成。	継続	継続	継続	継続	継続	社会福祉課 障がい福祉係
4	母子健康手帳交付事業	305205	妊娠・出産に関する記録や児の発育・発達、予防接種等の記録を行うことにより、母子の健康状態を把握し、自らの健康管理を容易にする。	妊娠届出書の提出により母子健康手帳の交付を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 健康増進係
5	母親(両親)学級事業	305205	妊娠、出産、育児に関する知識を得て、自らの健康管理を行い健康な児を出産していただく。	保健師、栄養士、助産師及び歯科医師による妊娠、出産、育児に関する講義と実技、グループワークによる母親同士の仲間づくりを図る。	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 健康増進係
6	妊婦一般健康診査事業	305205	医療機関において妊婦健診を受けることで、妊娠中の異常を早期に発見し、妊婦及び胎児の健康管理を行う。	母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査受診票(5回)及び妊婦健康診査助成券(9回)、HIV検査、超音波検査、子宮頸がん検診受診票を発行し、健診等費用を公費で助成する。	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 健康増進係
7	妊産婦相談事業	305205	妊娠高血圧症候群等のリスクが高い、もしくはその疾患がある妊産婦及び育児不安等の精神面のサポートが必要な妊産婦に対し、保健師または助産師、栄養士等が保健指導を行う事で、妊娠から産後までの健康を管理する。	家庭訪問や面接等により、妊産婦に必要な保健指導を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 健康増進係
8	不妊相談事業	305205	不妊により悩んでいる方の精神的・経済的負担の軽減、女性の健康を支援する。	電話や面接等による相談及び埼玉県不妊治療費助成制度に関する情報提供を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 健康増進係
9	栄養指導事業	305205	適切な栄養指導を行い、妊婦および乳幼児の健康の保持増進を図る。	相談・乳幼児健診時における栄養士・保健師による栄養指導、離乳食指導。母親学級での栄養指導。	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 健康増進係
10	新生児訪問事業	305205	生後1か月前後の新生児及び未熟児・低出生体重児とその母親等を対象に、助産師または保健師による家庭訪問を行うことにより、疾病の早期発見や育児不安の軽減を図る。 4か月児健康診査を含めすべての新生児及びその母親などの状況確認を行う。	助産師又は保健師による訪問指導。	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 健康増進係
11	4か月児健康診査	305205	健康診査を行うことにより、発育発達の遅れ及び疾病等の早期発見に努める。また、育児に関する相談・指導等を行うことにより児の健全育成を図る。	問診、身体計測、診察、個別健康相談、離乳食相談。(2回/月実施)	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 健康増進係
12	7か月児健康相談	305205	健康相談を行うことにより、発育発達の遅れ及び疾病等の早期発見に努める。また、栄養や育児に関する相談・指導等を行うことにより児の健全育成を図る。	問診、身体計測、個別健康相談、個別離乳食相談(試食)。(2回/月実施)	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 健康増進係

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
13	1歳8か月児健康診査	305205	健康診査を行うことにより、発育発達遅れ及び疾病等の早期発見に努める。また、育児に関する相談・指導等を行うことにより児の健全育成を図る。	問診、身体計測、内科健診、歯科検診、歯磨き指導、保健指導、栄養相談。(1回/月、年12回)	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 健康増進係
14	3歳4か月児健康診査	305205	健康診査を行うことにより、発育発達遅れ及び疾病等の早期発見に努める。また、育児に関する相談・指導等を行うことにより児の健全育成を図る。	尿検査、問診、身体計測、内科健診、歯科検診、歯磨き指導、保健指導、栄養相談(1回/月、年12回)	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 健康増進係
15	オリオン教室	305205	ことばや行動面等の精神発達に遅れがある児及び育児環境に問題があり、発達の遅れをきたしている児とその保護者に対して相談指導を行うことにより、児の健全育成を図る。	自由遊び、課題遊び、心理判定員による発達評価(年6回)、保護者との相談・指導(1回/月、年12回)。	拡充	継続	継続	継続	継続	健康増進課 健康増進係
16	乳幼児相談	305205	発育及び発達の遅れの疑いがあり、経過観察が乳幼児や、身体計測や健康相談を希望する乳幼児を対象に健康相談等を行い、児の健全育成を図る。	身体計測、保健指導、栄養指導、助産師による母乳相談(1回/月、年12回)。	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 健康増進係
17	発育・発達相談	305205	病気や発育や運動発達、精神発達の遅れなどにより、将来、障がいをもたらすおそれのある児に対し、相談・指導及び経過観察、適切な療育事業につなげることにより、児の健全育成を図る。	医師による診察、言語聴覚士による発達検査・言語指導、保健師による保健指導。(1回/月、年12回)	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 健康増進係
18	集団フッ素塗布	305205	生涯にわたる歯の健康づくりの基礎として、う歯に罹患しやすい時期に、歯科健診及びフッ素塗布を行うことにより、う歯を予防する。	歯科健診、フッ素塗布、歯科保健指導を年6回実施(1人に対しては概ね半年毎の塗布)。	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 健康増進係
19	予防接種	305201	予防接種を行うことにより、感染症による個人及び集団に対する疾病の発生や蔓延を予防する。	個別接種:BCG、三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)、麻しん、風しん、日本脳炎、二種混合 集団接種:ポリオ	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 健康増進係
20	乳児むし歯予防指導 (にこにこ歯磨き教室)	305205	歯が萌出し始める時期(1歳前後)から、子どもの歯に関する教育を行うことにより、う歯予防及び歯科保健の向上を図る。	歯科医師による講義と歯磨きの仕方やむし歯予防の方法について実習する。	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 健康増進係
21	乳幼児リハビリテーション(赤ちゃん体操)	305205	乳幼児健康診査等で発見された神経並びに運動機能の発達に遅れの疑いがあり、経過観察が必要とされる児童への相談・指導を行い、運動発達を促すことを目的とする。	理学療法士における運動発達の指導と保健師による健康相談。(1回/月、年12回)	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 健康増進係

②食育の推進

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
22	親と子の食生活共同体験学習の充実事業	702131	小学生の親子を対象として、適切な食生活習慣を確立するため、講義や調理実習を通して食生活の学習の機会を充実させる。	学齢期に適切な食育に関する指導を充実させる必要があるため、親子を対象に食生活習慣を確立させるための栄養指導を含めた食育に関する指導を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 学校支援担当
23	食生活推進員による地域活動事業	305203	食生活改善推進員が市民に対し健全な食生活や生活習慣について知識の普及や実践を行うことにより、市民の健康維持を図る。	市は、食生活改善推進員に対して健康の保持増進に係る人材の養成及び資質の向上を図る。食生活改善推進員は、市民に対して健康づくり活動を広める。	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 健康増進係
24	母親(両親)学級事業 【再掲2-(1)-①】	305205	妊娠、出産、育児に関する知識を得て、自らの健康管理を行い健康な児を出産していただく。	保健師、栄養士、助産師及び歯科医師による妊娠、出産、育児に関する講義と実技、グループワークによる母親同士の仲間づくりを図る。	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 健康増進係

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
25	栄養指導事業 【再掲2-(1)-①】	305205	適切な栄養指導を行い、妊婦および乳幼児の健康の保持増進を図る。	相談・乳幼児健診時における栄養士・保健師による栄養指導、離乳食指導。母親学級での栄養指導。	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 健康増進係
26	4か月児健康診査 【再掲2-(1)-①】	305205	健康診査を行うことにより、発育発達の遅れ及び疾病等の早期発見に努める。また、育児に関する相談・指導等を行うことにより児の健全育成を図る。	問診、身体計測、診察、個別健康相談、離乳食相談。(2回/月実施)	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 健康増進係
27	7か月児健康相談 【再掲2-(1)-①】	305205	健康相談を行うことにより、発育発達の遅れ及び疾病等の早期発見に努める。また、栄養や育児に関する相談・指導等を行うことにより児の健全育成を図る。	問診、身体計測、個別健康相談、個別離乳食相談(試食)。(2回/月実施)	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 健康増進係
28	1歳8か月児健康診査 【再掲2-(1)-①】	305205	健康診査を行うことにより、発育発達の遅れ及び疾病等の早期発見に努める。また、育児に関する相談・指導等を行うことにより児の健全育成を図る。	問診、身体計測、内科健診、歯科検診、歯磨き指導、保健指導、栄養相談。(1回/月、年12回)	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 健康増進係
29	3歳4か月児健康診査 【再掲2-(1)-①】	305205	身体発育の異常、疾患を早期に発見し、適切な指導を行う。また、育児に関する相談・指導を行い健全な児童の育成を図る。	尿検査、問診、身体計測、内科健診、歯科検診、歯磨き指導、保健指導、栄養相談(1回/月、年12回)	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 健康増進係
30	乳幼児相談 【再掲2-(1)-①】	305205	発育及び発達の遅れの疑いがあり、経過観察が乳幼児や、身体計測や健康相談を希望する乳幼児を対象に健康相談等を行い、児の健全育成を図る。	身体計測、保健指導、栄養指導、助産師による母乳相談(1回/月、年12回)。	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 健康増進係

③思春期保健対策の充実

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
31	保健体育学習における性教育の充実	702301	人間の成長や男女のちがひ、生命のつながりについて学ばせる。	児童生徒の実態に応じた指導計画に基づき、保健学習等において養護教諭の協力を得ながら、効果的な性教育を実施する。	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 学校支援担当
32	学校保健担当者会の開催	702301	児童生徒の心身の保健の問題に対応し改善を図る。	児童生徒の心身の保健の問題について、学校保健担当者会を定期的に開催し、指示伝達や情報交換、研究協議により問題の改善を図る。	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 給食保健係
33	青少年相談事業の充実 【再掲1-(1)-④】	702401	青少年が抱える様々な悩みに対し、自立した生活が送れるよう支援する。	相談員が青少年に関する相談に関係機関と連携しながら対応する。 平日相談受付:9時~17時(電話、来所、訪問) 休日相談受付:土、日13時~15時(要事前予約)	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 少年センター

④小児医療の充実

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
34	小児時間外(初期救急)診療事業	305102	小児が月曜から金曜日の夜間において急病時に診療を受けることができるような体制を図る。	吉川市及び松伏町による(社)吉川松伏医師会への委託事業で、15歳以下の児童を対象とした小児時間外(初期救急)診療を実施する。	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 庶務係
35	小児時間外(二次救急)診療事業		小児重症救急患者の休日・夜間診療体制を図る。	吉川市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、春日部市及び松伏町による共同事業で、小児重症救急患者の休日・夜間診療に対応する。	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 庶務係

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
36	医療機関情報の提供		各家庭が、かかりつけ医(ホームドクター)を持つことによって、特に小児初期医療の充実を図る。	市内医療機関の情報を市のホームページや保健カレンダー等に掲載。また、小児時間外(初期救急)診療体制についてのパンフレットを全戸に配布し、周知を図る。	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 健康増進係

(2)子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

①次代の親の育成

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
37	社会体験チャレンジ事業	702409	中学生が職場体験を通して勤労感、職業感を学び、進路を考える手がかりを見つける。	チャレンジ推進委員会を開催し、事業所や公共施設への受入れを依頼するし、中学生(2年生)が3日間の職場体験を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 少年センター
38	乳幼児とのふれあい体験学習の充実	702103	中学生が乳幼児とのふれあいを通して、中学生の主体的な学習活動を支援する。	中学校の家庭科等の学習において、市内保育所等で乳幼児とふれあう体験的・実践的な学習を通して、家族や家庭に関する理解を深める。	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 学校支援担当
39	男女共同参画社会を実現するための広報・啓発の充実	401202	すべての社会で男女が共に参画できる意識づくりを進め、男女共同参画社会の実現を図る。	・男女共同参画情報紙の発行 ・男女共同参画パネル展の開催 ・生涯学習課(教育委員会)と連携したセミナーの開催 ・男女共同参画推進市民企画事業の共催	継続	継続	継続	継続	継続	市民参加推進課 男女共同参画・文化交流担当
40	子育て講座事業「なかよしタイム」		中・高生が、子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解する。	夏季休業中の中・高生を対象に、子育て支援センターで実施している子育て講座事業への参加を募集し、事業を通じて乳幼児及び保護者との交流を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 子育て支援センター

②子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
41	私立幼稚園就園奨励費補助事業	701105	私立幼稚園設置者及び保護者に対し、補助金を交付することにより、幼児教育期に係る保護者の経済的な負担を軽減し、等しく幼児教育を受けることができる。	市内の私立幼稚園設置者及び私立幼稚園に通園している園児の保護者を対象として、補助金を交付します。	継続	継続	継続	継続	継続	教育総務課 管理係
42	幼稚園類似施設就園奨励費補助事業	701107	幼稚園類似施設設置者及び保護者に対し、補助金を交付することにより、幼児教育期に係る保護者の経済的な負担を軽減し、等しく幼児教育を受けることができる。	市内の幼稚園類似施設設置者及び保護者を対象として、補助金を交付します。	継続	継続	継続	継続	継続	教育総務課 管理係
43	要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金	701102 701103	就学に係る経費を補助することで、要保護児童等の家庭における経済的負担の軽減を行う事で、等しく義務教育を受ける。	要保護、準要保護世帯に対し、学用品費、給食費、校外活動費、修学旅行費などの一部を補助する。	継続	継続	継続	継続	継続	教育総務課 管理係
44	教育相談体制の充実	702401	教育上の悩みを抱える市民が気楽に相談をし、問題解決の糸口を見つける。	相談員が青少年に関する相談に関係機関と連携しながら対応する。 平日相談受付:9時~17時(電話、来所、訪問) 休日相談受付:土、日13時~15時(要事前予約)	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 少年センター
45	小・中学校校舎及び体育館施設の耐震・大規模改修事業	702401	昭和56年以前建築の校舎・体育館の耐震化及び大規模改修を順次行い、児童・生徒及び教師の安全の確保と学校環境の充実を図る。	校舎・体育館施設の耐震化及び大規模改修工事の実施。	継続	継続	継続	継続	継続	教育総務課 管理係

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
46	基礎基本を理解させる指導方法の充実	702108	確かな学習と豊かな人間性の育成を図るため、「わかる」授業が構築される。	市内小中学校に各校の実態に応じた課題を研究するため委嘱し、事業費の一部(講師謝金、需要費等)を補助する。	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 学校支援担当
47	個に応じた多様な指導方法の充実事業	702106	基礎学力を身につける。	県費少人数指導員が1名のみ配置されている小学校に、市費少人数指導教員を配置する。 大規模小学校に、市費による少人数指導教員を配置する。	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 学校支援担当
48	子どもの読書活動の推進	702107	読書活動や読み聞かせにより、豊かな感性や情操が身につくとともに、調べ学習により自ら学び自ら考える力を身につける。	小学校7校に2名、中学校に1名の図書館サポートティーチャーを配置し、児童への読み聞かせや図書の紹介、また学校図書館の整備・充実を図る。	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 学校支援担当
49	英語指導助手(ALT)の活用事業	702202	児童は国際感覚を身につける。生徒は英語の実践的コミュニケーションを身につける。	語学指導助手を各小中学校に配置する。	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 学校支援担当
50	外部人材の積極的な活用	702103	総合的な学習時間で、学校外部の人材を活用し、確かな学力を育み健やかに成長させる。	総合的な学習の時間や生活科、その他の教科において、専門的な内容に精通している外部人材を積極的に活用する。	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 学校支援担当
51	道徳教育の充実	702205	豊かな心の育成のため、道徳教育の充実を図る。	道徳の時間を充実するとともに、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動等の教科の特質に応じて充実を図る。	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 学校支援担当
52	人権教育の充実	702205	豊かな心の育成のため、人権教育の充実を図る。	教科指導や道徳の時間において、人権教育の視点を入れた授業の充実を図るとともに、人権作文・標語の作成を通して人権教育をする。	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 学校支援担当
53	多様な体験活動の機会の充実	702103	豊かな体験を通して、児童の健やかな成長を育む。	小中学校におけるみどりの学校ファーム事業の農業体験を始めとして、多様な体験活動を重視する	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 学校支援担当
54	芸術文化鑑賞会の実施	702103	各種作品展や鑑賞会により子どもたちの豊かな心の育成に努める。	各学校において、音楽会や文化祭、作品展覧会、演劇鑑賞会等を指導計画に基づき実施する。	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 学校支援担当
55	地域交流事業の推進	702103	地域の人々や地域の教材を活用し、豊かな心を育成する。	地域の人を総合的な学習の時間や生活科などの授業に招いたり、地域の教材を授業のテーマにするなど、学校と地域との交流を推進する。	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 学校支援担当
56	体育授業の充実	702103	健やかな体力の育成のため、体育授業を充実させる。	体育の授業において、児童生徒の体力の実態に合わせて、指導計画や指導方法を工夫して、児童生徒の体力の向上に努める。	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 学校支援担当
57	部活動への支援・充実	702109	体力向上と技術習得を図る。	市内中学校に15名の運動部活動外部指導者を派遣する。	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 学校支援担当
58	健康教育の充実	702301	健康教育の充実を図り、健やかな体の育成に努める。	各学校において、学校保健関係者・関係機関との連携を図り、保健学習の充実に努める。	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 学校支援担当

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
59	健康診断事業の充実	702301	児童生徒、教職員及び就学予定児童の健康診断を実施することで、発育、健康上の問題点を抽出し、治療等を行うことにより、健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。	児童生徒、教職員及び就学予定児童に対して、学校保健法に基づく各種検査等の健康診断を実施する。	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 給食保健係
60	生活習慣病予防のための指導の充実	702301	病気予防に関する指導を充実させ、健やかな体を育成する。	各学校の保健学習等において、病気予防に関する指導を充実するとともに、肥満等により指導が必要な児童生徒に対し、生活習慣予防のための指導に努める。	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 学校支援担当
61	開かれた学校教育(学校評議員制度)	702203	家庭や地域と連携し、児童生徒の健やかな成長を図る。	市内小中学校に5名づつの学校評議員を置き、学校運営のための地域・保護者の意向把握、協力を求める。	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 学校支援担当
62	保育所(園)・幼稚園・小学校の連携強化	702201	小学校へのスムーズな就学。	保育所(園)、幼稚園、小学校が相互に学習参観や情報交換等の連絡協議会を開催する。	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 学校支援担当
63	ブックトーク	705101	小学生(3・4年生)を対象に、本の面白さを伝え、読書のきっかけを与えることにより、読書習慣を身につけてもらう。	図書館員が小学校を訪問し、本の内容紹介とともに、貸し出しを行う。	継続	継続	継続	継続	継続	図書館
64	図書配送便	705101	子どもたちが本に触れる機会を増やし、読書を推進することにより、想像力豊かな子どもの育成を図る。	市立図書館と市内小中学校・学童保育室・市立保育所を結ぶ配送車を運行し、貸出本・返却本を運ぶ。	継続	継続	継続	継続	継続	図書館
65	一日図書館員	705101	小学生(5・6年生)を対象に、図書館員として1日の業務を体験してもらい、図書館の仕組みを学ぶとともに図書館に親しみ、学習などに活用してもらう。	夏休みに参加希望者を募り、市立図書館及び各分室で、図書館員として貸出や返却、書架の整理など、一日の業務を体験する。	継続	継続	継続	継続	継続	図書館

③家庭や地域の教育力の向上

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
66	日本語を母国語としない児童生徒のための日本語会話支援 【吉川市国際友好協会主催】	401208	日本語が不自由な児童生徒が学校生活や日常生活に困らないよう、日本語能力を高める。	吉川市国際友好協会のボランティアが市内小・中学校に訪問し、対象児童生徒に日本語を指導する。	継続	継続	継続	継続	継続	市民参加推進課 男女共同参画・文化交流担当
67	・ふるさと探検隊in室根 ・室根っ子探検隊in吉川 【吉川・室根交流協会主催】	401210	様々な自然体験や集団生活を通じ、対象児童の豊かな心身の育成を図る。	・市広報紙等により参加者を募集し、対象児童に、自然あふれる室根町(吉川市の友好提携町である岩手県一関市室根町)で様々な体験をする。 ・吉川市内に滞在する室根町の児童と吉川市在住の児童との交流活動。 (吉川・室根交流協会)	継続	継続	継続	継続	継続	市民参加推進課 男女共同参画・文化交流担当
68	吉川・室根中学生スポーツ交流開催事業 【吉川・室根交流協会主催】	40210	室根町中学生とのスポーツ交流を通じ、スポーツ技術の向上とともに、友情と連携の大切さやお互いの環境の違いなどを学ぶことにより、対象生徒の健全育成を図る。	吉川・室根交流協会が中心となり、当該学校間での調整を行い、夏休みを利用し、訪問市町(吉川市と室根町で隔年)の中学生らが公共施設に宿泊し、訪問市町の中学生とともに合同練習や交流試合を実施する。 (吉川・室根交流協会)	要見直し					市民参加推進課 男女共同参画・文化交流担当
69	姉妹都市レイクオスエゴ市青少年訪問団	401209	感性の豊かな時期に異文化を体験し、国際的な視野を高める。	青少年親善訪問団派遣事業として、吉川市国際友好協会に事業を委託。児童達が吉川市の国際姉妹都市である米国レイクオスエゴ市へホームステイを行う。	継続	継続	継続	継続	継続	市民参加推進課 男女共同参画・文化交流担当

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
70	世代間交流の実施事業	702203	核家族化が進む中で、子どもたちが高齢者との交流が希薄になっていることから、高齢者との交流により、各世代の良さを知り、思いやりの心を育てることを目的とする。	生活科(昔遊び、お手玉)、総合的な学習の時間(草履作り、郷土料理、農作業、郷土史)等でゲストティーチャーとして高齢者の方々に学校に招き、授業支援を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 学校支援担当
71	子どもの体験活動推進事業	703102	小学校児童を対象に、完全週休5日制の導入に伴い、子どもたちに様々な体験を通して「生きる力」を育み、家庭・学校・地域社会が一体となって、「地域で子どもを育てよう」という機運の醸成を図る。	各小学校区に実行委員会を組織し、週末(土日)に実施。料理・工作・宿泊など学校の授業では学べない様々な体験を通して、子どもたちの想像力や判断力、創意工夫する力を育てている。	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 学校支援担当
72	家庭教育学級	703101	市内各小中学校PTA及び幼稚園・保育所(園)保護者を対象に、家庭教育の質的な向上及び教育力の充実と親相互の理解を深めるとともに、家庭教育の振興に関する総合的な支援を図る。	交付金を交付し、小中学校にあつては年間3回以上かつ合計6時間以上、幼稚園又は保育所(園)にあつては年間2回以上かつ4時間以上、家庭教育に関する講話や講演会、実技体験等を開催する。	継続	継続	継続	継続	継続	生涯学習課 生涯学習係
73	家庭教育講座	703101	市内小中学校児童保護者、幼児の保護者及び一般市民を対象に、家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育に関する学習機会の提供、また、父親の家庭教育への参加を促進させることを目的とする。	思春期の子育てや父親の家庭教育への参加及びその他の機会を活用した子育て講座を開催する。	継続	継続	継続	継続	継続	生涯学習課 生涯学習係
74	社会教育関係団体への補助金交付事業	703106	青少年教育の振興と社会教育の発展を図る団体(子ども会育成連絡協議会、PTA連合会、ボーイスカウト)に対し、事業実施の経費に対する補助金を交付し活動を支援する。	子ども会育成連絡協議会:郷土かるた大会予定 PTA連合会:市内各小中学校PTAの調整や関連事業の実施 ボーイスカウト:野外活動や奉仕活動等 これらの事業活動を通して、地域活動の指導者を育成する。	継続	継続	継続	継続	継続	生涯学習課 生涯学習係
75	生涯学習に関する情報提供の充実	703106	市民ニーズに合った生涯学習情報を提供し、市民が自発的に学習できる環境を整備する。	ホームページによる情報の提供や生涯学習総合冊子などを発行し、情報提供の拡充を図る。	継続	継続	継続	継続	継続	生涯学習課 生涯学習係
76	ふっらとスポーツ小学校クラブ	706101	スポーツ事業等を企画・開催することにより、市民がスポーツ活動に参加する機会を提供する。	第1又は第3土曜日の午前中、市内小学校等体育施設において、気軽に楽しめるスポーツレクリエーション活動を実施する。	継続	継続	継続	継続	継続	スポーツ振興課 スポーツ振興係
77	一日市長	101208	小学生・中学生を対象に市長の公務を体験することで、市の政策や事業等を学び、行政に対する関心と理解を高めてもらう。	小学生と中学生を隔年で各二人ずつ選任。模擬政策会議・決裁の体験学習、各課及び公共施設の視察、市長との意見交換等を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	政策室 広聴広報担当
78	ジュニアフォーラム	101207	小学生・中学生を対象に他校の生徒・児童と市の政策や事業等について討論をすることで、行政に対する関心と理解を高める。	小学生と中学生を隔年で各15名(以内)ずつ選任。あらかじめ設定したテーマに沿って、市長と参加児童が意見交換をし、意見・要望等を市政運営に反映する。	継続	継続	継続	継続	継続	政策室 広聴広報担当
79	自然観察教室	403103	自然環境の把握をとおして、自然観察保護の意識を高める。	広報よしかわなどで、参加者を募集し、年4回程度の自然観察会を実施する。	継続	継続	継続	継続	継続	環境課 環境保全係
80	こどもエコクラブ事業(環境省所管)	403104	子どもたちに対する環境教育・学習の場や機会の提供は必要不可欠であり、エコクラブなどでの活動や経験を契機として、環境を大切に作る心と行動力を養う。	小中学生ならだれでも参加可能な環境活動のクラブであり、1クラブ数人から30数人程度で、活動を支える大人のサポーターで構成される。子どもたち自身の興味により、自然観察、環境調査やリサイクル活動など、地域の中で身近にできる環境活動に自由に取り組む。「こどもエコクラブ事業」は、環境省の事業であるが、市町村がエコクラブ登録の受付を行う事務局となっている。	継続	継続	継続	継続	継続	環境課 環境保全係
81	青少年相談員活動費補助事業【再掲1-(1)-④】	303109	子どもたちへの指導・助言ができる青少年相談員活動を通して、児童の健やかな成長を図ることを目的とする。	子どもたちの健全育成を図るため、サマーキャンプや人形劇などを実施している青少年相談員協議会に対し、運営費の一部を補助する。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童福祉係

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
82	健全育成に関する啓発事業 【再掲1-(1)-④】	702404 702410	毎年、青少年健全育成大会を開催し、市民へ青少年を地域で見守り育てる意識を向上させる。また、青少年の健全育成の基本は家庭であることの啓発活動を行う。	青少年健全育成大会では小中学生による作文・標語の発表や中高生による社会体験発表等を実施し、子どもたちの気持ちや考えを理解する契機とする。また、年間を通じて「家庭の日」啓発のリーフレット配布を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 少年センター
83	青少年相談事業の充実 【再掲1-(1)-④】	702401	青少年が抱える様々な悩みに対し、自立した生活が送れるよう支援する。	相談員が青少年に関する相談に関係機関と連携しながら対応する。 平日相談受付：9時～17時(電話、来所、訪問) 休日相談受付：土、日13時～15時(要事前予約)	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 少年センター
84	小学生ワンダークラブ助成事業 【再掲1-(1)-④】	303302	学校、学級が異なった子どもたちが児童館を中心に、集団活動を通して貴重な体験と健全な発達を促す。	小1クラブ：第2・4土曜日の10:30～11:30 小2・3クラブ：第1・3土曜日の10:30～11:30 高学年クラブ：第2・4日曜日10:30～12:00 工作、運動、スポーツなどを年間を通して行う。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童館 ワンダーランド
85	児童館特別事業 【再掲1-(1)-④】	303302	夏休みやゴールデンウィークといった学校が休みのときにイベントを行うことにより、親子で参加できる体験活動や違う学校・学年などの児童同士の交流の場を提供する。	ゴールデンウィークや夏休みなどを中心に劇団公演・こいのぼりづくり・ワンダーフェスティバルなどを行う。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童館 ワンダーランド
86	児童館月例定期事業 【再掲1-(1)-④】	303302	同じルールのもとで行うことにより、ルールを守ることの大切さを教えることで児童の健全な育成を図る。	月に1回祝日に紙飛行機大会を行って、年間のグランドチャンピオンを決定する。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童館 ワンダーランド
87	児童館週間定期行事 【再掲1-(1)-④】	303302	イベントを開催することにより自主性などを養う。また、土・日曜日に行うことで子どもたちの居場所を確保する。	プラネタリウム幼児番組投影、アニメ上映、工作、スポーツ、紙芝居、未就学児対象イベントなどを行う。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童館 ワンダーランド
88	母親クラブ助成事業 【再掲1-(1)-③】	303304	自主的な母親クラブを通じて、乳幼児及び母親の協調性や自立性などを養うことを目的とする。	各クラブの年中行事の支援、自然体験及び児童館情報の提供を行うことにより全体事業への参加を進める。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童館 ワンダーランド

④子どもを取り巻く有害環境対策の推進

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
89	街頭補導活動	702405	見回り活動や声掛けを行うことにより、子どもたちを危険から守り、非行・問題行動につながらないようにする。	吉川市補導委員が昼・夜の市内巡回を行い、見回りや声掛けをする。	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 少年センター
90	有害図書区分陳列	702410	「埼玉県青少年健全育成条例」による県からの依頼に基づき、青少年に有害な図書の店頭陳列について区別を調査し、青少年に有害な環境の除去に努める。	吉川市青少年育成推進委員が県からの依頼に基づき、有害図書等の区分陳列の状況調査等を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 少年センター

(3) 保護を必要とする子どもへの対応などきめ細かな取り組みの推進

①児童虐待防止対策の充実

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
91	要保護児童対策地域協議会運営事業	303104	虐待や養育放棄等により、保護を必要とする児童(0歳～18歳未満)及び妊産婦を含めた、児童の養育が困難と思われる養育者(保護者)を対象に、当該児童が適正な養育環境の下で育成(養育)されることを目的とする。	保健、医療、教育、警察、民生に関する機関代表者で構成される協議会において、対象となるケースに係る情報交換(共有)を行うとともに、各ケースに対する支援内容について、協議・検討を行い、具体的な支援策を講じていく。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童福祉係

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
92	里親事業【埼玉県事業】		さまざまな事情により家庭で生活できない児童を里親として預かり、里親が親に代わって暖かい愛情と家庭的雰囲気の中で養育することにより、児童の健全育成を図る。	里親登録の窓口となり、里親登録者の調査・指導を行い、子どもの養育上のトラブルへの援助等を行い里親受託者及び児童の支援を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童福祉係
93	児童福祉施設等への保護事業【埼玉県事業】		様々な理由により家庭での保育、養育が困難な要保護児童を入所させる。	入所施設：児童相談所の一時保護所や乳児院、児童養護施設などに、様々な理由により家庭での保育・養育が困難な要保護児童を入所させる。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童福祉係
94	新生児訪問事業【再掲2-(1)-①】	305205	生後1か月前後の新生児及び未熟児・低出生体重児とその母親等を対象に、助産師または保健師による家庭訪問を行うことにより、疾病の早期発見や育児不安の軽減を図る。 4か月児健康診査を含めすべての新生児及びその母親などの状況確認を行う。	助産師又は保健師による訪問指導。	継続	継続	継続	継続	継続	健康増進課 健康増進係
95	民生児童委員活動推進事業【再掲1-(1)-①】	301101	民生委員・児童委員の活動支援を通じて地域福祉と児童福祉の推進を図る。	民生委員・児童委員並びに主任児童委員への情報提供や研修、会議への支援を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	社会福祉課 地域福祉係

②母子家庭等の自立支援の推進

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
96	母子自立支援相談事業	303107	母子家庭の母の自立に向けての総合的な支援を目的とする。	母子及び寡婦家庭からの相談並びに自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援、母子及び寡婦福祉資金貸付の受付及び償還指導等を行っている。 相談日 子育て支援課窓口 月曜日9:00～12:00、水曜日13:00～16:00、木曜日9:00～12:00 おあしす 第2、4木曜日13:30～16:00	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童福祉係
97	ひとり親家庭等医療費支給事業	303103	母子家庭、父子家庭、養育者家庭の方が医療保険制度により受診した場合、支払った医療費の一部を申請に基づき支給することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援する。	養育している児童が18歳になった日以降の3月31日までの通院と入院にかかる保険診療医療費(食事療養費は除く)の自己負担額の一部を支給(所得制限あり)。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童福祉係
98	児童扶養手当支給事業	303105	父と生活を同じくしていない児童が養育される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。	母子家庭の児童や父に一定の障がいがある児童児童を育てている母親、又は母に代ってその児童を養育している方に対して支給する。(所得制限有り) (平成22年度から父子家庭を対象とする制度改正予定)	拡充	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童福祉係
99	自立支援教育訓練給付金・高等技能訓練促進費支給事業	303105		母子家庭の母が就業を目的として、指定の資格等を取得するために要する費用の一部を支給する。 (平成22年度から高等技能訓練促進費制度導入予定)	拡充	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童福祉係
100	母子寡婦福祉資金貸付【埼玉県事業】		母子(寡婦)家庭の経済的自立を助け、生活意欲を高めるとともに、その扶養している児童の福祉の増進を図る。	母子家庭の母等に対する、事業開始資金、事業継続資金、就学資金、医療介護資金、生活資金、運転資金、就学支度資金、結婚資金、児童扶養資金などの貸付けの案内、受付を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童福祉係
101	配偶者暴力相談支援センター事業	401205	配偶者からの暴力に対する被害者支援と暴力を容認しない社会づくりを推進し、人権尊重と男女共同参画社会の実現を行う。	「吉川市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」により、相談、情報提供、支援等の各施策を重点的かつ効果的に実施する。	継続	継続	継続	継続	継続	市民参加推進課 男女共同参画・文化交流担当

③障がいのある子どもに対する支援の充実

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
102	こども発達センター事業	303401	発育や発達に障害又は遅れがあると思われるお子さんに対し、基本的な生活習慣を身につけることや社会生活に適應する力を高めていくために必要な機能を訓練や療育指導を行い、子どもの発育・発達を促すとともに、保護者に対する相談・援助を行う。	集団指導：月から金曜日（年齢等に応じ通所形態が異なる）。 個別指導：言語聴覚士によることばの指導、理学療法士による指導。 保護者支援：個別相談など。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童福祉係
103	障がい児の補装具費の支給	301404	身体障がい者（児）の失われた部位や障害のある部位を補って、日常生活を容易にするために補装具の交付と修理を行い、福祉の増進に資することを目的とする。	障がいの部位に応じ、医師の意見書及び補装具の見積書により（一部の補装具については本人の来所による更生相談所の判定が必要）、必要な補装具の給付等を行い、補装具費の支給を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	社会福祉課 自立支援係
104	障がい児日常生活用具給付等	301411	在宅の身体障がい者（児）等に対して、各種日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の増進に資することを目的とする。	障がいに応じ、必要な日常生活用具を申請により給付又は貸与する。	継続	継続	継続	継続	継続	社会福祉課 自立支援係
105	児童デイサービス（自立支援給付） 【埼玉県事業】	301412	日常生活における基本的な動作の指導や、集団生活への適應性訓練などを行うことにより、障がい児の自立と社会参加を促進し、福祉の増進を図る。	障がい児を施設に通所させ、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適應性訓練を行う。 ※市は受付を行い、児童相談所への紹介業務を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	社会福祉課 自立支援係
106	移動支援事業	301410	屋外での移動が困難な障がい児等について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とする。	対象者は、市の支給決定を受け、事業所と契約する。事業所は利用の調整をし、ヘルパーが社会参加などのための移動を支援する。原則1割の利用者負担がある。（所得に応じ軽減有り）市は、月50時間を上限に、個々の活動状況に応じ支給量を決定する。	継続	継続	継続	継続	継続	社会福祉課 自立支援係
107	タクシー利用券・自動車燃料券の交付	301305	障がい児（者）のタクシー利用料金の一部を補助すること又は障がい児（者）の生活のために使用する自動車の運行に伴う費用の一部を助成することにより、障がい児（者）の日常生活の利便と経済的負担の軽減を図り、もって福祉の増進に資することを目的とする。	① タクシー利用券：年24枚（月2枚（初乗相当額710円分））を交付する。 ② 自動車燃料券：年12枚（月1枚（710円分））を交付する。 ※①又は②のいずれかを選択。	継続	継続	継続	継続	継続	社会福祉課 障がい福祉係
108	特別支援教育の充実	702105	自立と社会参加のための知識を身につける。	特別支援員の配置や、就学支援委員会の開催を通じ、適切な就学指導、就学支援を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 学校支援担当
109	学童保育室事業 【再掲1-(1)-①】	303106	小学校1～3年生児童及び4年生～6年生で障がいのある児童で、帰宅後に保護者の就労等により保育に欠ける場合、保護者に代わり保育を行うことにより、学童の健全な育成を図ることを目的とする。	市内7小学校（13クラブ）に設置。 ・学校開校日の平日 放課後～18:30 ・学校休校日の平日 8:00～18:30 ・土曜日は、2か所の学童保育室で集合保育を実施。 土曜日 8:00～17:00 ・夏・冬休み期間中 平日 7:30～18:30 土曜日 7:30～17:00	継続	継続	継続	拡充	継続	子育て支援課 児童福祉係
110	特別支援学校放課後児童対策事業 【再掲1-(1)-①】	303106		三郷特別支援学校に通学する障がい児を対象とした、児童クラブ（さとっこクラブ）の運営を支援するために運営事業費の補助を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童福祉係
111	障がい児保育事業 【再掲1-(1)-②】	303204	対象児童を保育することにより、児童の育成・社会性を促進するとともに、その保護者が安心して就労等ができる機会を提供する。	障がいの状況により保育士を加配するなど障がい児受入体制を整え、保育を行う。1保育所当たり3人を限度として実施。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 保育係

3. 子どもを安心して育てることができるまちづくり

(1)子育てを支援する生活環境の整備

①良好な住宅の確保

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
1	良質な住宅の確保	503106	県営住宅等の公的住宅等の入居募集に係る情報提供を行うことにより、住宅確保の支援をする。	市ホームページによる募集時期の案内や県営住宅の申し込み用紙を年4回配付。	継続	継続	継続	継続	継続	建築課 建築指導係

②良好な居住環境の確保

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
2	シックハウス対策の推進	503101	居室内の有害化学物質による人体への影響を抑えた安全性を確保する。	建築確認申請時における室内の仕上げ材への制限や24時間換気設備装置の義務付けの審査、公共工事においては安全な建材を使用する。	継続	継続	継続	継続	継続	建築課 建築指導係

③安全な道路交通環境の整備

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
3	道路照明灯整備事業	402202	夜間交通の安全を確保するとともに、犯罪被害を防止する。	交通事故事故多発地点や市民要望等に対して現地調査を行い、設置基準及び危険状況により、道路照明や防犯灯を設置する。	継続	継続	継続	継続	継続	市民安全課 交通安全係
4	交通安全施設整備事業	402201	道路交通の安全を確保し、交通事故の減少を図る。	交通安全施設の要望に対し、現地調査を行い、設置基準及び危険状況により、道路反射鏡や路面標示等の設置を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	市民安全課 交通安全係

④安心して外出できる環境の整備

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
5	ノンステップバスの導入促進	101304	高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上の促進を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。	バス事業者が車両を導入する場合には、低床式バスの基準適合義務があり、その導入経費に対し、国、県、市の協調補助を実施する。	継続	継続	継続	継続	継続	政策室 企画担当
6	道路照明灯整備事業 【再掲3-(1)-③】	402202	夜間交通の安全を確保するとともに、犯罪被害を防止する。	交通事故事故多発地点や市民要望等に対して現地調査を行い、設置基準及び危険状況により、道路照明や防犯灯を設置する。	継続	継続	継続	継続	継続	市民安全課 交通安全係
7	交通安全施設整備事業 【再掲3-(1)-③】	402201	道路交通の安全を確保し、交通事故の減少を図る。	交通安全施設の要望に対し、現地調査を行い、設置基準及び危険状況により、道路反射鏡や路面標示等の設置を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	市民安全課 交通安全係

⑤安全・安心まちづくりの推進等

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
8	子どもの見守り活動の推進	402101	全国的に子どもを狙う凶悪犯罪が多発する中で、行政、警察、学校だけでなく、地域や保護者と連携し市民の防犯意識の高揚を図り、子どもに対する犯罪を未然に防止する。	子どもたちの下校に合わせ、防災行政無線により見守りに関する一斉放送を行い、犯罪抑止を図る。また、広報よしかわ等により市民へ子どもの見守り活動を周知する。自主防犯活動団体や自治会へパトロール用具を配付し、自主防犯活動の推進を行う。青色回転灯防犯パトロール車を貸出し、学校の登下校や夜間にパトロールを実施する。	継続	継続	継続	継続	継続	市民安全課 防災係
9	(仮称)2号街区公園整備事業	50234	公園を整備することにより、市民の憩いの場が確保されるとともに、生活環境の向上を図る。	吉川中央地区土地区画整理地区内に2,632㎡の公園を整備する。 平成22年度完成予定・広場、多目的トイレ、駐車場等	終了 (完成)	—	—	—	—	道路公園課 公園緑地係
10	(仮称)4号街区公園整備事業	50234	公園を整備することにより、市民の憩いの場が確保されるとともに、生活環境の向上を図る。	吉川中央地区土地区画整理地区内に2,033㎡の公園を整備する。 平成22年度完成予定・広場、大型複合遊具、花壇等	終了 (完成)	—	—	—	—	道路公園課 公園緑地係
11	(仮称)5号街区公園整備事業	50234	公園を整備することにより、市民の憩いの場が確保されるとともに、生活環境の向上を図る。	吉川中央地区土地区画整理地区内に1,125㎡の公園を整備する。 完成未定	—	—	—	—	—	道路公園課 公園緑地係
12	公共施設(公園)等の構造・設備の改善	502301	公園等内施設を適切に管理し、市民が快適かつ安全に公園等が利用できるよう維持する。	職員による日常点検、業者による精密点検を行い、破損、劣化及び老朽化した公園等施設を早期に発見し、迅速に補修、改善し、親子が安心して利用できる環境づくりに努める。	継続	継続	継続	継続	継続	道路公園課 公園緑地係

(2)職業生活と家庭生活との両立の推進

①仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
13	情報提供事業	405201	誰もが働きやすい職場環境を進めることにより、仕事と子育ての両立ができるようになる。	国(厚生労働省)、県(産業労働部)などが作成するパンフレット(職場権利や制度、仕事と家庭の両立)等を商工会をとおして、市内事業所(商工会会員1,301事業所:平成21年4月現在)へ配付(郵送)・周知する。	継続	継続	継続	継続	継続	商工課 消費労政係
14	男女共同参画社会を実現するための広報・啓発の充実 【再掲2-(2)-①】	401202	すべての社会で男女が共に参画できる意識づくりを進め、男女共同参画社会の実現を図る。	・男女共同参画情報紙の発行 ・男女共同参画パネル展の開催 ・生涯学習課(教育委員会)と連携したセミナーの開催 ・男女共同参画推進市民企画事業の共催	継続	継続	継続	継続	継続	市民参加推進課 男女共同参画・文化交流担当

②仕事と子育ての両立のための基盤整備

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
15	ファミリー・サポート・センター事業 【再掲1-(1)-①】	303111	保護者の就労や外出等により子どもをみるできないときに保護者の代わりに子育ての援助をする子育て支援ボランティア活動を行う。子どもを預かってもらいたい利用会員と子育てを手伝ってくれる協力会員が相互援助活動を行う。	利用会員・協力会員・両方会員は、説明会を受け会員登録。協力会員は登録後、講習会を受講してから活動する。草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町における相互利用開始(協力会員のみ) 厚生労働省事業受託者「緊急サポートセンター埼玉」の周知を行い、緊急時利用に対応する。	継続	拡充	継続	継続	継続	子育て支援課 児童福祉係

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
16	学童保育室事業 【再掲1-(1)-①】	303106	小学校1～3年生児童及び4年生～6年生で障がいのある児童で帰宅後、保護者が就労等により保育に欠けるものに対し、保護者に代わり保育することにより、学童の健全な育成を図ることを目的とする。	市内7小学校に設置。 学校開校日の平日は、放課後～18:30(19:00までの延長制度あり)、土曜日は、8:00～17:00 学校休校日は平日は、8:00～18:30(19:00までの延長制度あり)、土曜日は8:00～15:00 夏休み、冬休み期間中は、7:30～18:00(19:00までの延長制度あり)	継続	継続	継続	拡充	継続	子育て支援課 児童福祉係
17	病児・病後児保育事業 【再掲1-(1)-①】		病児・病後児で、保護者の就労その他の理由により家庭での保育に支障がある場合、医療施設において保育を行うことにより、保護者の負担軽減を図る。	市内医療施設内に保育スペースを確保、保育士及び看護師の配置の下、病児・病後児の保育を行う。 ※対象児童は概ね10歳未満児。	新規	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 保育係
18	一時的保育・特定保育事業 【再掲1-(1)-①】	303202	一時的に保育が必要な児童を保育することにより、児童の健全な育成を図るとともに、保護者に安心して勤務や出産、気分転換等をしてもらう。	第一保育所及び第二保育所において、次の種別により実施。 ①非定型的保育(週3日以内の就労等により継続的に保育を行う) ②緊急保育(保護者の疾病、災害、出産等により緊急一時的に保育を行う) ③リフレッシュ保育(育児疲れ等により月1回程度保育を行う)定員/1日当たり1保育所10人程度	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 保育係
19	通常保育事業 【再掲1-(1)-②】	303201 303206 303207	保育に欠ける児童を保育し、健全な育成を図るとともに、保護者が安心して就労できる機会を提供する。	保護者の代わりに児童を保育するため、市立保育所を運営管理するとともに、民間保育所へ運営費を支弁する。 (保育時間/月曜から金曜日まで:8:30～16:30、土曜日:8:30～12:00)	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 保育係
20	時間外保育・延長保育事業 【再掲1-(1)-②】	303203	時間外保育を希望する保護者の児童を保育し、健全な育成を図るとともに、保護者に安心して就労できる機会を提供する。	時間外保育:月曜から金曜日 7:00～8:30、16:30～18:00 土曜日 7:00～8:30、12:00～17:00 延長保育:月曜から金曜日 18:00～19:00	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 保育係
21	開放保育事業 【再掲1-(1)-②】	303205	核家族化等、近年の社会情勢により孤立化が心配される保護者や児童に対し、集団活動の体験や保護者同士の仲間づくりにより、子育て世帯の不安解消を図る。	第一・第二・第三保育所において、月2回程度、1回当たり10組程度を定員として実施。七夕会などのイベントや保育所入所児童との集団遊び、育児相談などを行っている。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 保育係
22	家庭保育室事業 【再掲1-(1)-②】	303209	保護者の就労等により、保育することができない乳幼児の保育を受託者に委託することにより、保護者が安心して就労等に専念できることを図るとともに、乳幼児が心身ともに健やかに育成されることを目的とする。	現在、2園の家庭保育室にて、3歳未満児の乳幼児を原則一日8時間以上の保育を実施している。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 保育係
23	障がい児保育事業 【再掲1-(1)-②】	303204	対象児童を保育することにより、児童の育成・社会性を促進するとともに、その保護者が安心して就労等ができる機会を提供する。	障がいの状況により保育士を加配するなど障がい児受入体制を整え、保育を行う。1保育所当たり3人を限度として実施。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 保育係

(3)子ども等の安全の確保

①子どもの交通安全を確保するための活動の推進

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
24	交通安全教室事業	402203	学校教育活動を通じて、命の大切さや交通ルール・マナーの安全教育を学び、交通安全意識の高揚を図る。	模擬信号機や交通標識を用いて、道路の安全な横断、危険な飛び出し、自転車の正しい乗り方などを実地指導する。	継続	継続	継続	継続	継続	市民安全課 交通安全係

②子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

P19

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
25	子ども110番の家		民間家庭の協力を得て、当該場所を子どもが危険に遭遇した場合の避難場所とし、子どもの身の安全を確保する。	PTA連合会を通じて小学校PTAが区域内の家庭・店舗に依頼を行い、協力家庭には看板を設置。事案発生時に協力家庭は子どもの保護、警察や学校への連絡を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	学校教育課 少年センター
26	子どもの見守り活動の推進【再掲3-(1)-⑤】	402101	全国的に子どもを狙う凶悪犯罪が多発する中で、行政、警察、学校だけでなく、地域や保護者と連携し市民の防犯意識の高揚を図り、子どもに対する犯罪を未然に防止する。	子どもたちの下校に合わせ、防災行政無線により見守りに関する一斉放送を行い、犯罪抑止を図る。また、広報よしかわ等により市民へ子どもの見守り活動を周知する。自主防犯活動団体や自治会へパトロール用具を配付し、自主防犯活動の推進を行う。青色回転灯防犯パトロール車を貸出し、学校の登下校や夜間にパトロールを実施する。	継続	継続	継続	継続	継続	市民安全課 防災係

③被害に遭った子どもの保護の推進

No.	事業名称	事務事業No.	目的	内容	今後の方向性					所管課
					H22	H23	H24	H25	H26	
27	要保護児童対策地域協議会【再掲2-(3)-①】	303104	虐待や養育放棄等により、保護を必要とする児童(0歳～18歳未満)及び妊産婦を含めた、児童の養育が困難と思われる養育者(保護者)を対象に、当該児童が適正な養育環境の下で育成(養育)されることを目的とする。	保健、医療、教育、警察、民生に関する機関代表者で、構成される当協議会において、対象となるケースに係る情報交換(共有)を行うとともに、各ケースに対する支援内容について、協議・検討を行い、具体的な支援策を講じていく。	継続	継続	継続	継続	継続	子育て支援課 児童福祉係
28	民生児童委員活動推進事業【再掲1-(1)-①】	301101	民生委員・児童委員の活動支援を通じて地域福祉と児童福祉の推進を図る。	民生委員・児童委員並びに主任児童委員への情報提供や研修、会議への支援を行う。	継続	継続	継続	継続	継続	社会福祉課 地域福祉係

1 子育てを支援することができる地域づくり

(1) 地域における子育て支援にかかわる事業	事業数	43	再掲	0	実事業数	43
------------------------	-----	----	----	---	------	----

2 子どもの健やかな誕生とげんきな成長を支えるまちづくり

(1) 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進に関わる事業	事業数	36	再掲	8	実事業数	28
(2) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備に関わる事業	事業数	54	再掲	8	実事業数	46
(3) 保護を必要とする子どもへの対応などきめ細かな取り組みの推進に関わる事業	事業数	21	再掲	5	実事業数	16

3 子どもを安心して育てることができるまちづくり

(1) 子育てを支援する生活環境の整備に関わる事業	事業数	12	再掲	2	実事業数	10
(2) 職業生活と家庭生活との両立の支援に関わる事業	事業数	11	再掲	10	実事業数	1
(3) 子ども等の安全の確保に関わる事業	事業数	5	再掲	3	実事業数	2

182

36

146